

## 子ども・子育て支援に関するニーズ調査について

### 1 調査の趣旨

砺波市では、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）などの子ども・子育て関連 3 法に基づく新たな子ども・子育て支援の制度の下で、保育・教育・子育て支援等の充実を図るため、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を一期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定している。

この計画の計画期間が平成 31 年度（2019 年度）で終了するため、2020 年度を始期とする「第二期砺波市子ども・子育て支援事業計画」を策定する必要があることから、計画策定に必要な基礎資料となる現状と課題の整理、教育・保育・子育て支援事業の利用状況や、今後の利用希望を把握するため、ニーズ調査を実施するもの。

なお、「第二期砺波市子ども・子育て支援事業計画」は、「砺波市放課後子ども総合プラン」及び「砺波市子どもの貧困対策に関する計画」の性格も併せ持つものとする予定である。

### 2 調査概要

- ・調査地域：砺波市全域（※前回と同様）
- ・調査対象：砺波市在住の「未就学児」をお持ちの世帯・保護者（未就学児調査）  
砺波市内在住の「小学生」をお持ちの世帯・保護者（小学生調査）  
（※前回と同様）
- ・抽出方法：住民基本台帳により、未就学児 1,200 人、小学生 800 人の計 2,000 人を無作為抽出（※前回と同様）
- ・調査方法：郵送配布・郵送回収による郵送調査法（※前回と同様）
- ・調査期間：平成 30 年 12 月中旬～平成 31 年 1 月中旬

### 3 調査項目

- ・第一期の「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」を基本としつつ、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方」を踏まえて、調査項目を設定する。
- ・第一期の子ども・子育て支援事業計画策定の際に行ったニーズ調査項目を基本として、「砺波市子どもの貧困対策に関する計画」策定の際に行ったアンケート調査の一部を抜粋して追加する。（※別紙調査票を参照）

### 4 今後のスケジュール

時 期	内 容
平成 30 年 11 月 27 日	子ども・子育て会議 調査票（ニーズ調査項目）案 提示・決定
平成 30 年 12 月中旬 ～ 平成 31 年 1 月中旬	ニーズ調査票の配布・回収
平成 31 年 1 月中旬 ～ 平成 31 年 2 月中旬	ニーズ調査票の集計・分析
平成 31 年 2 月中旬 ～ 平成 31 年 3 月中旬	ニーズ調査結果の中間報告・報告書作成
平成 31 年 2 月中旬 ～ 平成 31 年 3 月下旬	現状分析・課題の整理
平成 31 年 4 月上旬 ～ 平成 31 年 5 月下旬	子ども・子育て会議 ニーズ調査結果の報告
平成 31 年 6 月上旬 ～ 平成 31 年 9 月下旬	第二期砺波市子ども・子育て支援事業計画の 素案作成
平成 31 年 10 月上旬 ～ 平成 31 年 11 月下旬	子ども・子育て会議 計画素案提示
平成 32 年 12 月上旬	パブリックコメント (ホームページ掲載・市民の意見を募集)
平成 32 年 1 月下旬まで	子ども・子育て会議 計画（案）の提示・決定
平成 32 年 3 月下旬まで	第二期砺波市子ども・子育て支援事業計画の 確定